

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部子育て支援課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	地域子育て支援拠点事業運営費等補助金								
根拠規定等	文京区地域子育て支援拠点事業実施要綱、文京区地域子育て支援拠点事業運営費等補助要綱								
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	05児童福祉事業費	05子育てひろば事業	02地域子育て支援拠点助成	子04-06			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	地域の子育て支援の充実を図るため、地域住民、地域団体等が運営する乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う常設の地域子育て支援拠点を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助等を実施する地域子育て支援拠点事業に必要な経費を助成する。					
補助事業等の内容	子育て世帯の交流の場の提供及び交流の促進事業、子育て等に関する相談及び援助事業、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施など					
補助対象経費の内容	地域子育て支援拠点事業における運営費及び開設準備経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 事業実施内容に応じた補助基準額を設定し、補助基準額の範囲内で運営等に必要経費を助成する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	ホームページ、区報により周知する。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者
	上乗せの内容・理由	開設前準備経費(礼金及び賃借料) 国基準額60万円(開設前1か月)→100万円(開設前3か月) 建築検査済証のない物件への審査期間を確保するとともに、開設準備期間を延ばすことで、突貫的な準備を解消するため。				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	2
決算(予算)額	-	-	13,670	23,454
国庫支出金			4,556	7,684
都支出金			4,556	7,684
その他			0	0
一般財源			4,558	8,086
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成29年5月に開設準備経費及び運営経費に対する補助を行い、5月22日(月)に開設した。 交付団体:NPO法人居場所コム(こまびよのおうち)			

5 課題及び今後の方向性

平成29年度実施施設をモデルケースとし、実施団体へのヒアリングや社会福祉協議会と課題整理や実施方法の検証を行った結果、30年度より、開設前準備経費(礼金及び賃借料)を60万円(開設前1か月)から100万円(開設前3か月)へ拡大する。

これにより、実施団体において十分な開設準備期間を確保することができるとともに、建築検査済証のない物件への検査期間を確保することができ、突貫的準備の解消を図る。